

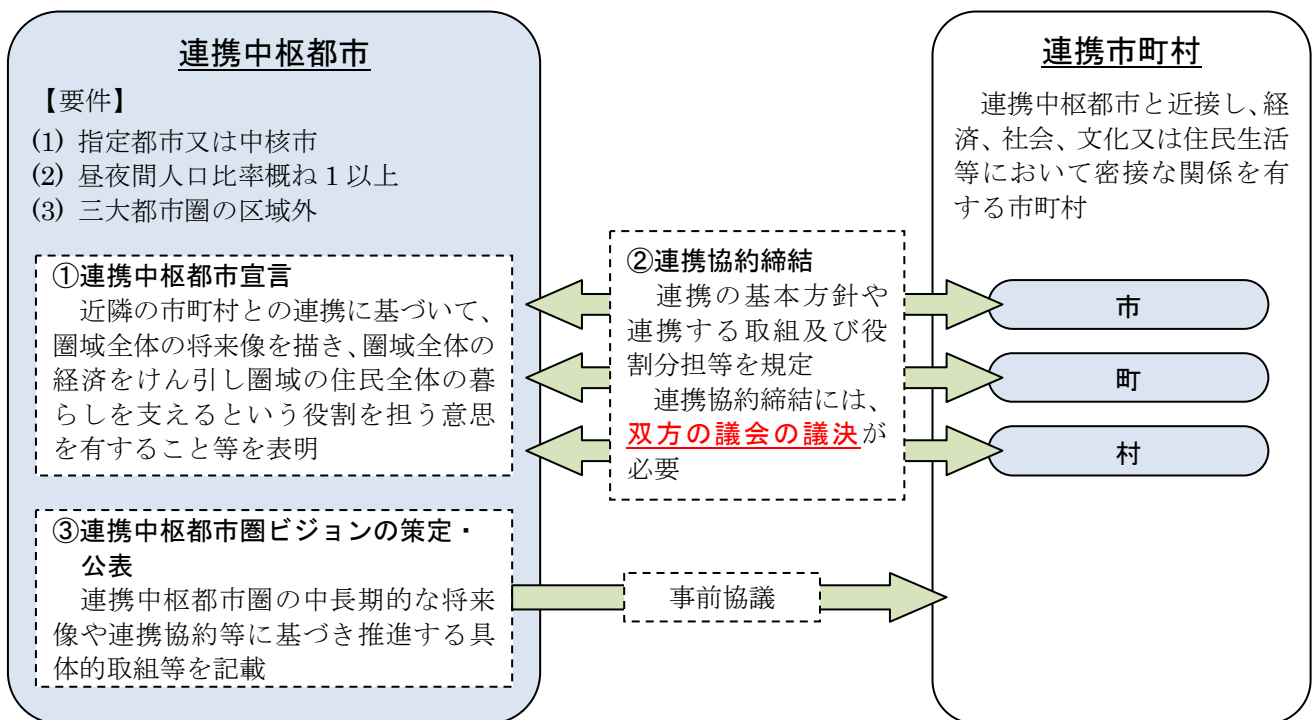
連携中枢都市圏の取組について

1 連携中枢都市圏構想とは

(1) 連携中枢都市圏構想の目的・手続き

地域において、相当の規模と中核性を備える都市が近隣市町村と連携協約を締結し、①経済成長のけん引、②高次の都市機能の集積・強化、③生活関連機能サービスの向上 の3つの取組を推進することにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点形成するもの

※ 平成 28 年 11 月末現在 全国で 17 圏域が形成済



(2) 国の主な支援措置

ア 地方交付税

連携する取組	連携中枢都市（本市）	連携（近隣）市町村
①経済成長のけん引	普通交付税（※） 圏域人口 130 万人 約 2 億 7 千万円	特別交付税 事業実績に応じて措置 1 市町村当たり 年間 1,500 万円を上限
②高次の都市機能の集積・強化		
③生活関連機能サービスの向上	特別交付税 事業実績に応じて措置 年間 1.2 億円程度を上限	

※普通交付税に関する省令第 10 条第 17 項に算定式が明示

イ 地域活性化事業債

- ・ 連携中枢都市圏ビジョンに明確に位置づけられている取組に真に必要な施設整備
- ・ 充当率：90%，交付税算入率：30%

2 本市における取組

(1) 連携可能性調査の実施（平成 27 年度総務省委託事業）

圏域として想定される市町村 （各市町村から新潟市への通勤・通学者の割合が 5%を超える市町村）	11 市町村（7 市 3 町 1 村） 三条市，新発田市，加茂市，燕市，五泉市，阿賀野市，胎内市，聖籠町，弥彦村，田上町，阿賀町
圏域人口（平成 22 年度国勢調査）	1,306,967 人（うち新潟市 811,901 人）
圏域面積	3,793.09 km ² （うち新潟市 726.45 km ² ）

(2) 連携事業の検討（12 月 19 日現在）

連携する取組・分野		事業数
① 経済成長のけん引		13
② 高次の都市機能の集積・強化		4
③ 生活関連機能 サービスの向上	生活機能の強化	18
	結びつきやネットワークの強化	8
	圏域マネジメント能力の強化	5
計（再掲を除いた純計）		44

※連携事業については来年度以降さらに拡充することを検討

(3) 連携中枢都市宣言（12 月 16 日 市長定例記者会見）

- ・本市が連携中枢都市としての役割を担うことの表明 ※別紙のとおり

(4) 連携協約（3 月末 締結予定） ※地方自治法第 252 条の 2

- ・連携協約の目的
- ・基本方針
- ・連携する取組及び役割分担
- ・取組に要する費用負担
- ・定期的な協議
- ・連携契約の変更及び廃止

(5) (仮称)新潟広域都市圏ビジョン（3 月末 策定・公表予定）

- ・策定趣旨
- ・圏域の概要（都市圏の名称，構成市町村，圏域の概況）
- ・圏域の将来像（将来像，目標人口）
- ・将来像の実現に向けた取組（方向性，期間，成果指標，進捗管理，具体的取組）

3 今後のスケジュール（予定）

- 12 月 26 日 都市圏ビジョン懇談会
- 12 月末～1 月末 都市圏ビジョン パブリック・コメント
- 2 月議会 連携協約議案の上程
- 3 月下旬 連携協約の議決
- 3 月末 連携協約の締結
- // 都市圏ビジョン策定・公表

連携中枢都市宣言書

平成28年12月16日

新潟市

連携中枢都市宣言

本市では、平成の大合併において近隣の旧 14 市町村と広域合併を行い、平成 19 年 4 月に本州日本海側唯一の政令指定都市となりました。政令指定都市移行後は、住民に身近な行政サービスを住民により近い組織で提供するため、区の権限・財源の強化をはじめとする「都市内分権」の取組によって、各区の特色あるまちづくりや多核連携型都市の形成を図ってきました。

一方、人口減少・少子高齢化が進展する中、産業、雇用、観光、医療、防災といった各分野における広域的な課題については、各市町村が個別に対応するのではなく、近隣市町村との役割分担による「広域連携」で対応する必要性も高まってきており、今後の本市の都市経営においては、「都市内分権」と「広域連携」を両立させることが重要となっています。

我が国の総人口は、過去に類を見ない勢いで急激に減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 38 年には 1 億 2,000 万人を下回り、平成 60 年には 1 億人を下回ると見込まれています。また、(仮称)新潟広域都市圏(本市及び近隣 11 市町村)の人口は、平成 27 年の 129 万人から平成 52 年には 102 万人にまで減少することが見込まれています。

このような人口減少・少子高齢社会にあっても、圏域全体の経済を活性化し、それぞれの市町村の都市機能や自然環境等の魅力を高め、人々が誇りを持って住み続けたいと思えるような圏域を創造していくため、各市町村で地方創生の取組を推進するとともに、多くの分野で拠点性を有する本市が「連携中枢都市」となって近隣市町村と「連携中枢都市圏」を形成し、産業界、大学、金融機関等とも連携しつつ、①経済成長のけん引、②高次の都市機能の集積・強化及び③生活関連機能サービスの向上を図っていくことをここに宣言します。

平成 28 年 12 月 16 日

新潟市長 篠田 昭

目次

1	連携が想定される市町村.....	1
2	（仮称）新潟広域都市圏の現在人口及び将来推計人口.....	2
3	（仮称）新潟広域都市圏内の都市機能の集積状況及び利用状況等.....	3
	（1）医療機関.....	3
	（2）高等教育機関.....	5
	（3）市町村内総生産等.....	7
	（4）経済団体（主なもの）.....	8
	（5）金融機関.....	9
	（6）商業施設.....	10
	（7）工業団地.....	11
	（8）卸売市場.....	12
	（9）観光・コンベンション施設.....	12
	（10）文化・スポーツ施設.....	14
	（11）行政機関等.....	16
	（12）交通ネットワーク.....	17
4	近隣市町村と連携して取り組むことを想定する分野.....	20

2 (仮称)新潟広域都市圏の現在人口及び将来推計人口

(単位：人)

	現在人口		将来推計人口			
	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 52 年 (2040 年)	増減率 (H22→H52)
新潟市	811,901	810,157	783,049	732,298	668,345	△ 17.7%
三条市	102,292	99,192	94,777	85,486	75,546	△ 26.1%
新発田市	101,202	98,611	92,243	82,411	71,988	△ 28.9%
加茂市	29,762	27,852	26,212	22,515	18,816	△ 36.8%
燕市	81,876	79,784	76,861	70,063	62,613	△ 23.5%
五泉市	54,550	51,404	49,167	43,268	37,169	△ 31.9%
阿賀野市	45,560	43,415	41,706	37,563	33,172	△ 27.2%
胎内市	31,424	30,198	28,173	24,732	21,147	△ 32.7%
聖籠町	13,724	14,040	13,462	12,988	12,338	△ 10.1%
弥彦村	8,582	8,209	8,368	7,899	7,320	△ 14.7%
田上町	12,791	12,188	11,323	9,771	8,125	△ 36.5%
阿賀町	13,303	11,680	10,843	8,602	6,805	△ 48.8%
圏域 計	1,306,967	1,286,730	1,236,184	1,137,596	1,023,384	△ 21.7%
新潟県	2,374,450	2,304,264	2,209,986	2,009,105	1,790,918	△ 24.6%

(資料)

- ・総務省「平成 22 年国勢調査」、「平成 27 年国勢調査」
- ・国立社会保障・人口問題研究所「『日本の地域別将来推計人口』(平成 25 年 3 月推計)」

3 (仮称)新潟広域都市圏内の都市機能の集積状況及び利用状況等

(略)

4 近隣市町村と連携して取り組むことを想定する分野

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

- ① 産学金官民が一体となった経済成長の推進
- ② 創業促進や地域の中堅企業等を核とした成長産業の育成
- ③ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
- ④ 戦略的な観光施策
- ⑤ その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策

(2) 高次の都市機能の集積・強化

- ① 高度な医療サービスの提供
- ② 高度な中心拠点の整備・圏域内外へのアクセス拠点の整備
- ③ 高等教育・研究開発の環境整備

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ① 生活機能の強化に係る政策分野
 - a 地域医療
 - b 福祉
 - c 教育・文化・スポーツ
 - d 土地利用
 - e 地域振興
 - f 災害対策
 - g 環境
- ② 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
 - a 地域公共交通
 - b ICT インフラ整備
 - c 道路等の交通インフラの整備・維持
 - d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消
 - e 地域内外の住民との交流・移住促進
- ③ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
 - a 人材の育成
 - b 圏域内市町村の職員等の交流